

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

マダガスカル共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

※コロナ禍の影響で、記載の情報から変更が生じる場合があります。赴任直前に最新情報を確認し、JICA 事務所の指示に従ってください。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送などの利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込みなどについて
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
10. お問い合わせ
11. その他

1. 赴任時の携行荷物について

以下のものは、国際郵便などで郵送せず、赴任時に持参して下さい。

※隊員ハンドブック 3-5 出発時の注意事項を必ず確認の上、ハンドブックに記載されている「手荷物として持参するもの」に加えて、以下を持参下さい。

- ・ パスポート携帯用ポーチ又は腰巻ベルト
- ・ 外貨：当面の生活費及び初回の住居費立て替え分に必要な 10 万円程度（ユーロで用意）及びその他貴重品
- ・ クレジットカード（トランジットの際、空港ホテルで必要な場合も有）
- ・ スマートフォン（全関係者緊急連絡及び傷病対应用）
- ・ 表敬用の服（関連省庁、大使館など）：ジャケット、パンツ又はスカート、革靴
- ・ JICA 海外協力隊ハンドブック
- ・ 共済会ハンドブック
- ・ 個人常備薬（多めに）
- ・ 体温計（交換用電池は預け荷物に入れ持参）
- ・ Medical Information
- ・ コロナワクチン接種記録書（対象者）
- ・ その他身の回り品（衣類、靴、日用品、ノート PC、コンタクトレンズなど）

2. 別送荷物について

（1）アナカン・郵送などの利用について

マダガスカルへの荷物の輸送は、国際郵便（EMS、国際小包（航空便/船便）、国際宅急便（DHL、クロネコ国際宅急便など）、別送手荷物（通称アナカン）などを利用しての方法があります。引き取りについては、手数料が必要で、場合によっては、かなりの時間を要するので注意が必要です。どの輸送法を選ぶかは、各人が送付時の経済性や利便性を考慮して判断して下さい。国際郵便小包、アナカンについて、過去の経験から以下のとおり簡単に説明します。

① 国際郵便小包（EMS、航空便、船便）

- ・ 日本全国どこでも郵便局から発送が可能。
- ・ 専用の伝票に、内容品、内容量、内容品の価格を記入するのみ。手続きは比較的容易。
- ・ 時々、遅配や内容物の破損・紛失、物品が抜き取られるケースがある。
- ・ EMS、航空便などはインターネットで番号追跡が可能。（追跡出来ても、紛失する場合もある。）
- ・ 通常、EMS は 7～14 日程度、航空便は 1 カ月程度、船便は 2～4 カ月で到着。
- ・ 荷物到着時は、通常、到着通知が届く（宛先を JICA マダガスカル事務所に指定した場合は、事務所から受取人へ通知）。その通知を持って、郵便局で引き取る。
- ・ 到着通知が届かない場合もあるため、番号追跡で到着を確認の方が確実。インターネット上で到着が確認できたら、追跡番号を郵便局伝えることでも、荷物の回収は可能。
- ・ 引き取りの際、荷物保管料として、30,000Ar～50,000Ar 程度を支払う必要がある。
- ・ さらに保管料とは別に、身の回りの品や食材の申請価格に対し、およそ 49%の関税を請求される場合もある。
- ・ 輸送が禁止されているもの（アルコールや薬品など）があるので、事前にウェブサイト上や郵便局で確認すること。

- ・ その他、詳細は日本郵便ウェブサイトを参照
<http://www.post.japanpost.jp/int/index.html>

② アナカン

- ・ 飛行機を利用する際、超過手荷物料金より安い料金で貨物として別便または同一便で運送される手荷物のこと。
- ・ 手続きが煩雑で、通常はアナカン代行業者に依頼する。その際は、手数料がかかる。
- ・ 詳しくは、アナカン代行業者に各自で問い合わせること。

荷物の宛先は、郵送、アナカン、国際宅急便ともに、JICA マダガスカル事務所の住所（以下のとおり）を利用可（ただし受け取りの際にトラブルが発生しても、当事務所で責任は負いかねます）。郵送をお願いする家族や友人たちに伝えて下さい。

【宛名書き例】

隊員の氏名【M/Mme/Mlle】

JICA Madagascar Office

Immeuble Fitaratra, 7eme étage Sud

Rue Ravoninahitriarivo, Ankorondrano,

Antananarivo 101 Madagascar – B.P.7552

Tel: 261-20-22-300-13

(2) 通関情報について

特になし。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況（現地で購入可能な PC の機種・価格、プロバイダ、E-mail の利用状況など）

PC については、隊員の多くがノート型 PC やタブレットを持参しています。事務所や配属先からの貸し出しは行っていません。日本で購入するノート型 PC は専用コンセントプラグ（フランス式/C タイプ）をつければ 220V でも対応可能です。PC は、当地で購入も可能ですが、通常日本で購入するより割高になります。また、マダガスカルは電圧が不安定なため、電気製品が故障しやすく、予備のバッテリーや変圧器（サージプロテクター機能付のもの）を持参するのも一案です。

インターネット事情については、一般的に Orange、Telma、Blueline などの民間プロバイダ会社によるサービスが普及しており、光ファイバー、電話回線を利用する方法や Wifi ルーターなどを購入すること可能です。料金やひと月の使用制限容量などのサービスは各社によって異なるので、必要な隊員は各自で調べた上で、責任を持って契約及び解約手続きをして下さい（特に離任時の解約トラブルを避けるために、契約時に契約内容や期間を確認するようお願いいたします）。また任地によっては、利用できないサービスがあったり、速度が遅く動画などが見られなかったりします。各社のサイト

- Telma <http://www.telma.mg/index.php>
- Orange <http://www.orange.mg/>
- Blueline <http://www.blueline.mg/>

(2) 固定電話、携帯電話の普及状況

固定電話、携帯電話ともかなり普及しています。隊員には、安全管理・確保の点から、着任時に事務所から携帯電話（ガラケー）を貸与しています。なお、事務所関係者は Airtel 社を利用していますが、任地によっては Telma や Orange の方が、電波が良い場合が多いので、隊員は Telma を基本利用します。

(3) スマートフォンについて

当事務所では、安全に関わる情報の迅速な共有体制の構築を目的として、JICA 関係者を対象に WhatsApp グループを運用しており、登録が義務付けられています。加えて、隊員向けには LINE グループも作成し、連絡体制を強化しています。

また、感染症罹患時には入院か自宅かホテルでの療養となりますので、健康状態報告の際にも、スマートフォンが必須となります。（動画での経過観察や写真の送付などが容易であるため）。現地で購入する事も可能ですが、日本から持参する場合は、予め SIM ロック解除をし、マダガスカル SIM を使える状態（SIM フリー）にしておくことが必須となるので、ご注意ください。なお、アプリの登録方法やグループ加入に関しては赴任後に説明します。

4. 現金の持ち込みなどについて

(1) 現金持込にかかる注意

マダガスカルの入出国の際に 1,000 ユーロ相当を超える貨幣の持ち込み・持ち出しをする場合は申告が必要となります。適用される規則は下記のとおりです。

① 入国時

- ・ 1,000 ユーロ（相当）を超える現金の持ち込みについては税関事務所での申告が必要。

② 出国時

- ・ 1,000 ユーロ（相当）を超える外貨現金を持ち出す場合は税関事務所での申告が必要。
- ・ マダガスカル国内で両替した外貨を持ち出す場合、両替した銀行や両替商で発行される書類が必要。
- ・ 1 万ユーロ（相当）を超える外貨の持ち出しは禁止。
- ・ 40 万アリアリを超えるアリアリ紙幣の持ち出しは禁止。

※1,000 ユーロ（相当）以上を持ち出す予定がある場合は、必ず入国時に申告するようにして下さい。

アンタナナリボ IVATO 空港の税関申告場所は、預け入れ荷物受領場所から到着ロビー出口の左側

(荷物用X線検査装置の横)の小部屋になります。近くの職員に税関の申告をしたい旨お伝え下さい。申告にあたり手数料はかかりません。また、入国時に申告を行っていただければ、1万ユーロ(相当)以下の持ち出しについて、手数料がかかるとはなりません。

出国時の申告場所は、出国審査場向かって左手にある小部屋になります。

制限を超える現金や規制品を持ち込むことのないように、入国前に必ずマダガスカル税関のホームページを確認してください。

(マダガスカル税関：出入国関連)

<http://www.douanes.gov.g/particulier/voyageurs/#1635335322033-2141537e-d668>

(2) 両替状況

ユーロはどこでも両替が可能です(米ドルも可能だがユーロが好ましい)。首都では日本円も両替することができますが、できる場所が限られており、レートも悪いのでお勧めしません。クレジットカード(主にVISA)は、首都では取扱う店舗もありますが、地方においては使えない場合が多いです。その他、クレジットカード(主にVISA)でのキャッシングや国際キャッシュカード(PLUSマーク)での引出も可能です。通常時に使用することはありませんが、病院での検査など高額な立替がその場で必要な場合もあるので、VISAカードの持参をお勧めします。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

マダガスカル到着時に空港で現地通貨のアリアリ(Ariary)に両替予定です。その後、市内の銀行や両替所、宿泊ホテルなどでも、両替可能です。

着任後、現地の銀行口座を開設します。着任時の現地生活費の四半期分は、現地口座振込にて支給します。生活の立ち上げのため、冷蔵庫、ガスコンロ、ガスボンベ、マットレスなどの生活必需品の購入や、新居の家賃の立て替えに現金が必要になる場合があります。赴任経費の移転料(105,250円)相当のユーロ又はドルを最低限持参することをお勧めします。

また、私事任国外旅行や国内旅行を考えている隊員は、その分の経費をどうするかも考えておいてください。日本からの送金やキャッシングを利用することもできますが、これらの入金手段を持たない場合は、多めに現金を持参することをお勧めします。

5. 治安状況について (JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照)

マダガスカルは、2018年の大統領選挙を平和裏に実施し、2019年1月にラジョエリナ大統領が就任しました(任期は5年間)。民主的な選挙で選出された大統領間で政権が移行されたのは同国史上初めてのことでした。しかし、経済状況が大きく好転しない中、コロナ禍となり、経済的に困窮した人たちによる一般犯罪は増加の傾向にあります。また、2023年11月月には大統領選挙が実施され、ラジョエリナ大統領が再選しましたが、今後も政治集会やデモ、これに伴う騒擾が発生するリスクを念頭に、情勢を注視して行く必要があります。

そのような状況下、少なからずJICA関係者が強盗やひったくり、スリなどの被害に遭っています。体に密着したボディバックや腰巻ベルト、盗難防止のカラビナやチェーン、鍵などを購入していただくことをお勧めします。特に、協力隊員のスマホ盗難・紛失事例が多発している所以要注意です。

不測の事態が発生する可能性も念頭に置いて、昼夜を問わず周囲の状況には注意してください。また、着任後に配布する携帯電話、緊急連絡カード及び、カルトブルー(長期滞在者用の身分証明

書)を必ず常時携帯するようにして下さい。

その他、参考サイト

- JICA 安全対策ページ <https://www.jica.go.jp/about/safety/index.html>
- 外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

6. 交通事情について

当地の運転マナーや道路の状況、車両の整備状況は一般的に劣悪ですので、十分に留意が必要です。市内通行時は狭い道路に人やバスやタクシーの他、リヤカー、自転車、バイクが錯綜しますので、歩行時、横断時には注意が必要です。同じくアンタナナリボ市内のタクシーやミニバス(タクシーベ)は整備状態が悪い車両が多いため、利用する場合はできるだけ状態の良さそうな車両を選ぶようにして下さい。また夜間は(特に女性の場合)一人でのタクシー乗車は避けるようにして下さい。「なじみ」のタクシー運転手の携帯電話番号を聞いておき、必要に応じ呼び出すという方法もあります。

都市間の移動については、タクシーブラスと呼ばれるミニバスが運行しており、隊員は移動に利用します。走行中は、防犯・交通事故対策として、居眠りをしないよう心掛けて下さい。

また、夜間は、走行中の車両を狙った強盗が多発しているほか、居眠り運転による事故もしばしば発生していますので、タクシー、レンタカー、バスを問わず、7時前・17時以降の陸路での都市間移動は禁止していますので、移動に際しての行程に留意願います。

バイクの運転・同乗(二人乗りやバイクタクシーの利用)は、交通事故のリスクが大きいため禁止されています。

首都以外に配属の隊員は、事務所の承認を受け自転車が利用可能ですが、利用時はヘルメットを着用する、定期的に自転車の整備を行うなど、十分に留意した上で利用する様にして下さい。

7. 医療事情について

傷病時には、健康管理員(不在の場合は企画調査員(ボランティア事業))や現地顧問医にアドバイスを仰ぎつつ、JICAの推奨する現地の病院を受診していただきます。医療機関の設備・機材の状況や医療レベルは十分とは言えませんので、自身で予防意識を高く持ち、日頃から健康管理を行うことが重要です。特に、当国においては、衛生面において十分に注意する様にして下さい。隊員がかかりやすい疾病は、下痢、腹痛、発熱などで、細菌・ウイルスに汚染された食べ物から感染する人が多いので、食前、トイレ後の手洗いの徹底、口にする物は十分に火を通す、不衛生な場所で調理された物は食べないなど、日頃から注意が必要です。また、大気汚染やウイルス・細菌感染による上気道炎患者が多いです。気管支の弱い方はマスク着用を習慣化させ、喉をいたわる必要があります。その他、注意が必要な傷病としては、河川や沼の水に触れることで感染する住血吸虫症、野犬やキツネザル、コウモリなど狂犬病に感染した唾液により感染する狂犬病、トアマシナ、マジュンガなど沿岸地域においては、マラリアも発生していますので、健康管理の意識を高く持ち、予防することが求められます。また、毎年ペストも流行しますので、ネズミには極力近づかないよう注意してください。

その他当地の医療事情、感染症などについては、以下、在外公館医務官情報を熟読して下さい。

-外務省サイト、世界の医療事情マダガスカル

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/madagas.html>

- ・ 予防接種について
赴任後、腸チフスワクチン接種をアレンジする予定です。
- ・ 医薬品及び健康管理：
以下各自で持参されることを推奨します。

風邪薬、解熱鎮痛剤、虫刺され軟膏、虫除けスプレー、整腸剤など
マダガスカルで販売されている医薬品はフランス製、インド製が大半で、日本製の薬は入手出来ません。病気になった際の経口補水液の代用として、粉末のポカリスエットなどもお勧めです。また、ダニやノミなどの虫による肌トラブルも多いため、ダニ除けマットなど寝室に置くことも効果があります。住居用の害虫対策（ゴキブリやネズミなど）は首都の大型スーパーで購入できます。

当国の歯科治療レベルは、技術・歯科治療材料などの面で日本と同レベルのものは期待できないため、赴任前に必ず治療を終えておいて下さい。また、一時的な知覚過敏症による痛みを訴える方が多いです。環境・食事の変化が原因になりますが、電動歯ブラシを使うことにより症状が軽減する場合があります。可能な限り電動歯ブラシの持参をお勧めします（現地でも購入可能）。

出発前のマラリア予防薬の準備について、マダガスカルは必要ありません。

現地語学訓練は首都で行い、マラリア感染がありません。

各任地配属前に、マラリア流行地である方には予防薬を配布します。

マラリア流行地域（トアマシナやマジungaなど海岸部）の隊員については、任国到着後に JICA が推奨する予防薬メフロキン（当地の商品名は Lariam）、ドキシサイクリン（当地の商品名は Tolexine Gé100mg）、アトバコン・プログアニル（当地の商品名は Malarone）の内服を勧めています。どの薬剤を内服するかに関しては、健康管理員と相談となります。また関連隊員にはマラリア簡易検査キットとスタンバイ治療薬（COARTEM）を配布しています。

8. 蚊帳について

当地沿岸部は、マラリア・デング熱の汚染地域で、とりわけ、トアマシナやマジungaなどは通年高温多湿の熱帯気候でマラリアの発生も高頻度です。海岸地域においては、隊員の住居には網戸の設置を必要最低条件の一つとしていますが、就寝時の蚊帳の使用は必須です。マダガスカルにおいては、薬局で蚊帳（3,000Ar.程度～）の購入が可能ですが、日本で販売されている殺虫剤が塗布された蚊帳は品質がよく、防虫に効果的なので、マラリア流行地域の隊員は持参をお勧めします。

9. 任国での運転について

隊員のバイクや車の運転は不可としています。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下の協力隊班共有アドレス宛にメールでお問い合わせ下さい。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行って下さい。

※活動に関わる内容以外の質問はお控え下さい。

協力隊班共有アドレス : jicamr-jv@jica.go.jp

11. その他

・衣類・靴・雨具など

中央高地（首都やアンチラベ市など）派遣の隊員の方は、冬期（7～8月）は0度近くまで冷え込むこともありますので、セーターやフリース、ダウンジャケットなどの冬物が必要です。他の任地の隊員も首都上京時に備えて、フリースやブルゾン、ジャケットなどを持参すると良いでしょう。また全土において、雨季（12～3月）には降水量も多くサイクロンの被害もありますので、雨具（傘、レインコート、長靴など）の丈夫なものを日本から持参すると良いでしょう。（現地でも購入は可能ですが、質は保証出来ません）。どの地域も日中は日差しが強いため、日焼け止めや日よけの帽子など紫外線対策用の物を持参することを勧めます。

その他、マラリア流行地域派遣の方は、ハマダラ蚊が活動する夕方以降は、長袖、長パンツ、靴

下を着用し、防蚊対策に努めて下さい。

・食料品・日用品など

マダガスカル主食は米で、屋台や食堂でとる外食では、朝食にはお粥、昼食にはおかず（少量の肉や野菜）と大盛りのご飯のワンプレートのものを比較的リーズナブルな値段で食べることが可能です。肉類は牛、豚、鶏、カモ、アヒル肉などがあり、野菜類はトマト、青梗菜、キャベツ、ネギ、トマト、玉ねぎ、ピーマンなど比較的種類が豊富で市場やスーパーで購入が可能です。また年間を通して果物も豊富に出回っており、季節ごとにマンゴー、ライチ、パイナップル、りんご、桃、みかんなどが購入できます。調味料に関しては、中国製の醤油などは首都や地方都市でも手に入りますが、粉末だし、味噌、日本製の醤油などは手に入りません。

日用品については、一般的にフランス製などの化粧品（日焼け止めを含む）、シャンプーやリンス、衛生用品（生理用品、コットンなど）もスーパーや薬局で購入が可能です。コンタクトレンズの保存液（RENU など）は、首都で購入が可能です。35,000Ar（350ml）と比較的高価です。防蚊スプレー、防虫スプレー、蚊取り線香、電気蚊取器についても、フランス製の物が現地で販売されています。またホテルの宿泊用など、ダニなどが気になる方は寝袋を持参するのも一案でしょう。

・電化製品・カメラなど

テレビ、ラジオ、DVD プレーヤー、デジカメ、ビデオカメラ、扇風機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機、電気蚊取器などは購入することができます。ただこれら電気・電子機器類は種類が限られ、一般的に日本で購入するより高価です。

電圧については、ほとんどの地域において 220V で、プラグは色々なタイプが流通していますが、多くはフランス式 C タイプです。変換プラグは、現地のスーパーや金物屋などでも購入が可能です。必要最低分は持参すると良いでしょう。

・着任後の諸注意

マダガスカル到着後は、JICA 事務所でオリエンテーションを行い、JICA 及び協力隊事業、健康管理、安全管理、現地語学訓練などについて説明を行います。着任後のスケジュールを以下簡単に説明します。

➤ オリエンテーション及び関連機関への表敬について

着任後は、マダガスカル国外務省、各配属先管轄省庁に表敬訪問を行います。その際は正装（男性はネクタイ着用、女性はそれに準ずる服装）でお願いします。各機関においては、自己紹介を行いますので、日本での経験やキャリア、マダガスカル国の印象など、簡単なコメントができるよう準備しておいてください。

着任時オリエンテーションでは、各種ブリーフィング（健康管理、安全管理、隊員の活動についてなど）に加えて、長期滞在 VISA 延長・滞在許可証申請、海外送金用の現地銀行口座開設などの諸手続きを行います。

➤ 現地語学訓練について（長期派遣隊員のみ）

現地到着後は、マダガスカル語の語学訓練を約 3～4 週間程度（約 60～100 時間）行います。また、マダガスカル人の生活や習慣、文化に対する理解を深めることを目的に、ゲストハウスでマダガスカル人オーナーの家族と交流をもちながら生活してもらいます。

➤ 任地配属（長期派遣隊員のみ）

着任後約 1 カ月で、任地に配属となります。配属時には事務所スタッフが同行します。住居は原則として先方政府及び配属先が用意することになってはいますが、特に安全管理の面から、事務所で事前に適否を判断しており、必要な場合は、一般の物件を探して借り上げています。その場合は、

隊員と住居家主間で住居契約を締結し、家賃については、事務所は住居費限度額を上限とし、隊員に実費支給を行います（住居費限度額を超える住居への入居は不可）。住居には、鉄格子の設置など必要な安全対策を講じています。ただし、任地や個別の住宅事情により、住居に優劣があり、住み心地が異なることをあらかじめ承知しておいてください。場合によっては一定期間ホテル滞在になることもあります。

※短期隊員については、3～5日程度、首都でブリーフィングなどを行ってから配属となります。

➤ 任地配属時の荷物運搬について

配属時は、通常、同一任地や近隣の任地に配属になる隊員が公用車で一緒に出発します。荷物の積載スペースは限られています。任地で調達できるものは任地で調達することとし、必要最低限の荷物量にして下さい（出発の数日前までに荷物量がどれくらいになるかを VC まで知らせて下さい）。公用車に積載できない大型の荷物は、各自で運搬業者に依頼することになります。

以上